

平成20年度大阪市立住まい情報センタータイアップ事業 企画提案の募集について

大阪市立住まい情報センターでは、住まいに関するさまざまな相談や情報提供等を行うとともに、「大阪くらしの今昔館」における住まいや暮らしの歴史等の展示や、各種セミナー・シンポジウム等を通じて、大阪の住むまちとしての魅力の情報発信に取り組んでいます。

平成18年度には、住まい・まちづくりに取り組むNPOや専門家団体等の方々と連携・協働して、大阪の居住地としての魅力を高め、その情報を発信する「住まいネットワーク」を創設し、その取り組みとして、住まい情報センターとまちづくり団体等が連携してセミナーや相談、まち歩きなどを行う「タイアップ事業」を実施しています。

このたびの募集は、この「タイアップ事業」について、平成20年度上半期（平成20年6月から10月）に実施する5つ程度の企画提案を募るもので、採用された企画については、センター内のホールや研修室等を提供するとともに、住まい情報センターが広報やイベント運営などのサポートを行います。

詳しくは次ページ以降の募集要領をご参照ください。

【募集要領】

1. 募集内容

大阪市立住まい情報センターとタイアップして行う下記のような住まい・まちづくりに係るセミナー・相談会・イベント等の企画案を募集します。

テーマ例	内容例
1. 犯罪から住まいやまちを守る方法	<ul style="list-style-type: none">・住まいにおける防犯対策・住宅地における防犯対策（見守り活動イベント、防犯マップづくり等）
2. 省エネできる住まいのつくり方・暮らし方	<ul style="list-style-type: none">・省エネに貢献する住宅性能の紹介や建築計画の進め方・エネルギーの節約、家計節約のための暮らし方
3. 質を高める建築技術の普及	<ul style="list-style-type: none">・一般市民にもわかる耐震、断熱、遮音、維持管理等の最新技術
4. 景観に配慮した住まいやまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・コンセプト、デザイン・色彩・植栽・看板などの基準、地区計画などの制度、その他ソフト面での取り組みなど景観に配慮した住宅地の紹介
5. 自由テーマ	<ul style="list-style-type: none">・地域の魅力発信や、1～4以外のテーマで住まいまちづくりに関わるセミナー・イベントなどをご提案下さい。

※各テーマを効果的に普及するための方法をご提案ください（例えば、講演会、個別相談会、見学会、出前講座、展覧会、映写会（スライド、映像等）、読書会等及びその組み合わせでご提案いただけます）。

※関連する内容を複数回実施する提案も可能です。

2. 開催場所

大阪市立住まい情報センター内の研修室（5階）、ホール（3階）をご利用いただけます。

また、住まいのライブラリー（4階）、展示ブース（4階）、住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」内施設・スペース（8～10階）などを利用した企画や、まち歩きなど屋外で実施するイベントの企画も提案可能です。

3. タイアップ事業の実施時期

平成20年6月～平成20年10月。具体的な日時は選定後に調整します。

4. 応募資格

営利を目的としない住まい・まちづくりにかかわる専門家組織、NPO団体その他の任意団体とします。ただし、下記(1)～(4)のいずれかに該当する団体は、応募できません。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 国・地方公共団体・財団など他の団体から、平成20年度に当該事業に対して補助をうける(予定)もの
- (4) その他、当該タイアップ事業団体として内容が不相当であると大阪市立住まい情報センター所長が認めるもの

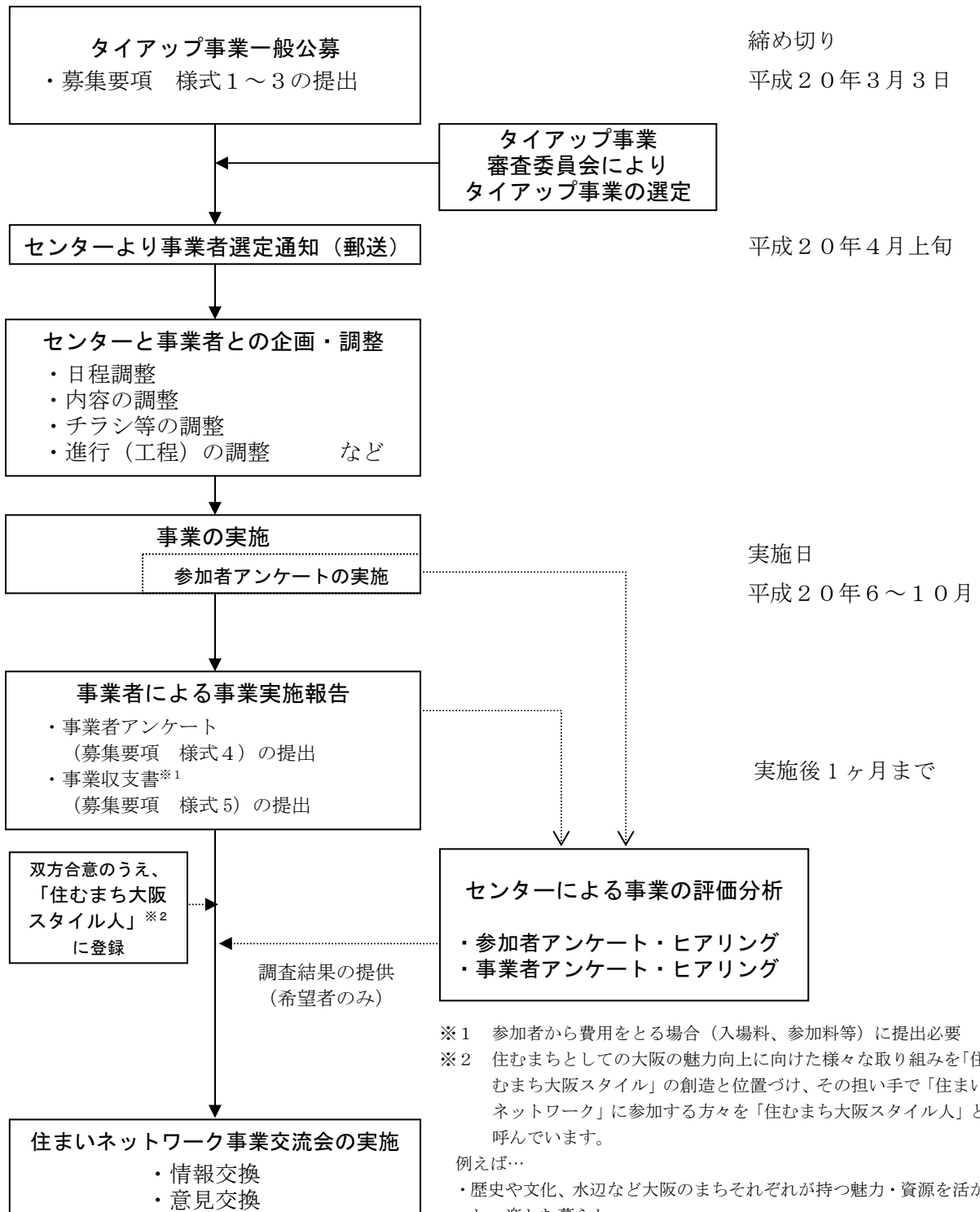
5. 大阪市立住まい情報センターによる支援内容

採用された企画は、大阪市立住まい情報センターとの共催事業とし、下記の内容を大阪市立住まい情報センターが実施します。

- ・会場の提供（大阪市立住まい情報センター内施設）
※室の様子などは<http://www.sumai.city.osaka.jp/subpage.php?p=5783> 参照
- ・広報（チラシ等の作成・掲示、HP広報、公共施設へのチラシ等配布等）
- ・募集事務（応募者のリスト化や抽選、問い合わせへの対応など）
- ・配布資料のコピー
- ・地域で実施するセミナーやイベントなどの運営サポート
- ・地域で実施するセミナーやイベントなどの会場（まち歩き等の説明やワークショップのための会場など）提供等

6. タイアップ事業選定の方法とスケジュール

大阪市立住まい情報センタータイアップ事業審査委員会にて審査し、選定します。結果は、郵送でお知らせします。また、選定結果・選定理由等については「住まい・まちづくりネット」(<http://www.sumai-machi-net.com/>)にて公表します。



※1 参加者から費用をとる場合（入場料、参加料等）に提出必要

※2 住むまちとしての大阪の魅力向上に向けた様々な取り組みを「住むまち大阪スタイル」の創造と位置づけ、その担い手で「住まいネットワーク」に参加する方々を「住むまち大阪スタイル人」と呼んでいます。

例えば…

- ・歴史や文化、水辺など大阪のまちそれぞれが持つ魅力・資源を活かし、楽しむ暮らし
- ・商店街やお祭り、ボランティア活動など、地域のコミュニティとのつながりのある暮らし
- ・大都市の持つ利便性、多様性などを享受する暮らし など

（詳しくはhttp://event.sumai-machi-net.com/portal/group_list）

7. 応募方法

○提出書類

別紙様式1～3に必要事項を記入し、下記提出先まで、1部を郵送またはメールにて提出してください。

○提出期限

平成20年3月3日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

○提出先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号
大阪市立住まい情報センター 住まいネットワーク企画担当
（担当：村上、川幡、玉井）
TEL06-6242-1160 FAX06-6354-8601
メールアドレス：jplaza@osaka-jk.or.jp

8. 補足事項

- ・提案書作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された提案書は返却いたしません。
- ・企画提案が採用され、タイアップ事業を実施した団体は、事業実施後1ヶ月以内に、「タイアップ事業実施報告書（別紙様式4）」を提出していただきます。
- ・セミナー型は原則無料での実施となります。
- ・イベント型において、5に規定する支援内容以外に諸経費が生じた場合には、これをまかなうための費用を参加者からとることも可能です（入場料、参加料等）。ただしその諸経費の内訳を明らかにしていただき、事業実施後1ヶ月以内に、「タイアップ事業収支書（別紙様式5）」を提出していただきます。なお、収入分（入場料、参加料等）は原則、当該事業の支出分（諸経費）をまかなうものとしてのみご使用くださるよう、ご注意ください。
- ・平成19年度タイアップ事業の様子は、「大阪市立住まい情報センタータイアップ事業について」をご参照ください。